



熊本県公報

第12980号
令和2年(2020年)
11月24日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険義務加入同意の承認(住吉加入区).....	(団体支援課) 1
○漁船保険義務加入同意の承認(宮田加入区).....	(〃) 1
○種畜証明書書換交付の通報.....	(畜産課) 1
○令和2年度(2020年度)熊本県准看護師試験の実施.....	(医療政策課) 1
公 告	
○換地計画の決定.....	(農地整備課) 3
○熊本県電子入札共同利用システムデータセンター運用業務の 委託契約に係る相手方の決定..... (監理課) 3	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(建築課) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 4
○農用地利用配分計画の認可.....	(農地・担い手支援課) 4
○農用地利用配分計画の認可.....	(〃) 5
○公共測量の実施.....	(監理課) 6
登 載 依 頼	
○環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催.....	(株式会社ジェイウインド) 6

告 示

熊本県告示第856号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、住吉加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。
令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第857号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、宮田加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。
令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第858号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定に基づき公示する。
令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(馬)

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
22001 15000 3	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県熊本市中央区本荘2丁目12-10 有限会社宮村牧場	北海道河東郡音更町駒場並木8番地1 独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場

熊本県告示第859号

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定により、令和2年

度(2020年度)熊本県准看護師試験を次のように実施する。

令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時
令和3年(2021年)2月16日(火)午後1時30分から午後4時まで
- 2 試験場所
公立大学法人熊本県立大学(熊本市東区月出三丁目1番100号)
- 3 試験科目
人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護
- 4 受験資格
次のいずれかの条件を満たす者で、(1)~(7)のいずれかに該当する者
 - ・ 熊本県内の看護師等学校養成所を卒業した者又は令和3年(2021年)3月までに卒業する見込みの者
 - ・ 熊本県外の看護師等学校養成所を卒業した者又は令和3年(2021年)3月までに卒業する見込みの者で、熊本県内に住民登録のある者
 - (1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部省・厚生省令第1号。以下「省令」という。)で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(令和3年(2021年)3月までに修業する見込みの者を含む。)
 - (2) 省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(令和3年(2021年)3月までに卒業する見込みの者を含む。)
 - (3) 省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者(令和3年(2021年)3月までに卒業する見込みの者を含む。)
 - (4) 省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(令和3年(2021年)3月までに修業する見込みの者を含む。)
 - (5) 省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者(令和3年(2021年)3月までに卒業する見込みの者を含む。)
 - (6) 外国の看護師の業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められたもの
 - (7) 外国の看護師の業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者うち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの
- 5 受験手続
 - (1) 提出書類
 - ア 試験受験申込書(熊本県所定のもの)
写真(試験受験申込み前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したものを所定の欄に貼付すること。
なお、写真の提出に当たっては、現に在籍をし、若しくは卒業(修業)をした4(1)から(5)までの養成所等の長又は熊本県健康福祉部健康局医療政策課において、写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受け、写真票に照合印を、写真に刻印又は割印を受けること。
 - イ 受験資格を有することを証明する書類
 - (ア) 4(1)から(5)までのいずれかに該当する者 卒業(修業)証明書。ただし、令和3年(2021年)3月までの卒業(修業)予定者は、卒業(修業)見込証明書とする。
 - (イ) 4(6)に該当する者 厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定書の原本を持参の上、その写しを提出する。
 - (ウ) 4(7)に該当する者 都道府県知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の原本を持参の上、その写しを提出する。
 - ウ 返信用封筒
長形3号(縦12.0センチメートル×横23.5センチメートル)の返信用封筒に宛先及び郵便番号を明記し、84円分の切手を貼付すること。ただし、一括申込みの場合は、返信用封筒に受験票の郵送に必要な額の切手を貼付すること。
 - (2) 受験手数料
6,900円(熊本県収入証紙によること。)
 - (3) 受付期間
令和3年(2021年)1月4日(月)から同月8日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
 - (4) 提出先
熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 6 合格者の発表
令和3年(2021年)3月11日(木)午前10時に熊本県庁行政棟本館1階県民ホール及び熊本市保健所を除く県内各保健所に合格者の受験番号を掲示するほか、熊本県ホームページに掲載するとともに、合格者には郵送等により通知する。
なお、電話による試験結果の問合せには、応じない。
- 7 問合せ先
熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班
電話 096-333-2206

公 告**熊本県公告第691号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営南関西地区(高久野換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧の期間 令和2年(2020年)11月25日から
令和2年(2020年)12月22日まで
- 縦覧の場所 南関町役場
- 縦覧に供する書類の名称
 - 換地設計書
 - 各筆換地明細書
 - 清算金明細書
 - 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第692号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号、以下「特定政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のとおり公告する。
令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 契約に係る特定役務の名称及び数量
熊本県電子入札共同利用システムデータセンター運用業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県土木部監理課
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 契約の相手方を決定した日
令和2年(2020年)9月24日
- 契約の相手方の名称及び所在地
西日本電信電話株式会社熊本支店
熊本市中央区桜町3番1号
- 契約金額
48,400,000円(うち消費税及び地方消費税の額4,400,000円)
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号による

熊本県公告第693号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字輪淵2010番1及び里道
2,500.93平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区高平二丁目14番53号

株式会社川崎ハウジング九州

熊本県公告第694号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4652番156の一部
207.19平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北一丁目17-11アルページュ105
中尾 剛

熊本県公告第695号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字上生道3415番1の一部、同3415番34の一部、同3416番1、同3418番1、同3419番1、同3420番1、同3421番1、同3422番1、同3422番2、同3424番4、同3427番1、同3428番1、同3428番1、同3429番1、同3429番2、同3429番3、同3430番、同3434番1の一部、同3435番、同3436番、同3445番、同3473番1、同3474番、同3475番、同3477番、同3478番、同3479番、同3480番1、同3480番2、同3481番1、同3482番、同3487番1、同3488番1、同3489番1及び里道の一部
37, 220.26平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市竹迫2140番地
合志市長 荒木 義行

熊本県公告第696号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和2年（2020年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字月の輪2683番ほか1筆
株式会社h i r oファーム	上益城郡御船町滝川	熊本市東区戸島西七丁目2770番1ほか3筆
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市西区城山下代三丁目61番1ほか1筆
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市西区上代七丁目2340番ほか7筆
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市西区上代五丁目2155番ほか9筆
立川 巧	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字中島割914番1ほか3筆
叶 勝	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字鶴通洞1574番1
叶 俊哉	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字鶴通洞1473番1ほか4筆
中野 幸雄	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字佛崎606番7

榊永 築	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字尾ノ上791番7
宮本 翼	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字柴尾464番27
宮本 裕一	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字宮ノ上1403番1ほか3筆
濱口 博文	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字柴尾460番2ほか2筆
木下 朝成	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字鶴通洞1503番1ほか9筆
上村 一生	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字北崎484番3ほか5筆
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字長田1707番ほか1筆
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字浜園326番ほか8筆
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字浜園399番1ほか3筆
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字長田1664番
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字長田1731番2ほか1筆
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3802番1
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3692番1ほか3筆
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3920番2ほか4筆
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3922番1
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市南区護藤町字下井龍3626番ほか7筆
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市南区今町字野田147番1ほか1筆
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市南区今町字道面15番1ほか4筆
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区今町字下古河原806番ほか10筆
合同会社ドリームファーム井手	熊本市南区海路口町	熊本市南区内田町字北新潟3063番ほか1筆
久住呂 武信	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字八ノ坪3002番1ほか2筆
後藤 誠志	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字角田3151番1
株式会社ゆとりのふぁーむ	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字大道1024番ほか3筆
井上 直嗣	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字清苗752番ほか3筆
中山 浩信	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町舟島字白拍子220番1ほか6筆

2 認可年月日
令和2年(2020年)11月17日

熊本県公告第697号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
平崎 和志	八代市鏡町中島	八代市鏡町有佐字土穴1191番1
永山 芳宏	人吉市上永野町	人吉市下永野町字永前田1118番ほか30筆
森山 政臣	人吉市上林町	人吉市上原田町字上原字八反堀1308番
中原 誠	人吉市下原田町西門	人吉市上原田町字上原字下中原971番ほか3筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	人吉市上原田町字菖蒲字中菖蒲1440番1ほか3筆
農事組合法人楠浦営農組合	天草市楠浦町	天草市亀場町亀川字亀島815番315ほか3筆
田中 健一	天草市楠浦町	天草市楠浦町字中田原2727番ほか2筆
萩原 成柁	天草市有明町大浦	天草市新和町小宮地字荒新開5207番162
松下 敏明	天草市天草町大江	天草市天草町大江字姥田617番ほか2筆
株式会社愛らん農園	天草市河浦町今富	天草市河浦町今富字前田601番

2 認可年月日
令和2年(2020年)11月17日

熊本県公告第698号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(航空レーザ測量)	令和2年(2020年) 11月16日から 令和3年(2021年) 3月31日まで	八代市、芦北町、五木村、相良村

登載依頼

公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)について、同法第7条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

また、同法第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会(以下、「説明会」という。)を開催するので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年11月24日

株式会社ジェイウインド 代表取締役社長 森本 成

- 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 名称 株式会社ジェイウインド
 - 代表者の氏名 代表取締役社長 森本 成
 - 主たる事務所の所在地 東京都中央区銀座六丁目15番1号
- 対象事業の名称、種類及び規模
 - 名称 (仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム
 - 種類 風力発電(陸上)
 - 規模 風力発電所の設備の出力:最大17,500kW
風力発電機の基数:5基(予定)、単基の定格出力4,000kW程度(予定)
- 対象事業が実施されるべき区域
熊本県阿蘇郡西原村小森及び鳥子並びに菊池郡大津町外牧 他

- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
熊本県阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、菊池郡大津町、阿蘇市
- 5 方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
- (1) 場所
ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
イ 熊本県北広域本部阿蘇地域振興局(1階玄関)
ウ 西原村役場(1階ロビー)
エ 大津町役場(環境保全課窓口)
オ 南阿蘇村役場(1階ロビー、エレベーター横)
- (2) 期間 令和2年11月24日(火)から令和2年12月24日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (3) 時間 午前8時30分から午後5時00分まで(開庁時間に準ずる)
- (4) 電子縦覧 <https://www.jpowers.co.jp/sustainability/environment/assessment/wind.html>
- 6 意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者
に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
- (1) 提出期限 令和3年1月13日(水)当日消印有効
- (2) 提出方法 後述の意見書の提出に必要な事項を記載し、問い合わせ先まで郵送(当日消印有効)、又は縦覧場所(熊本県庁を除く)に設置された意見書箱への投函。
- (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載
すること。)
- 8 説明会の開催を予定する日時及び場所
- (1) 日時 令和2年12月5日(土)午前10時から
場所 西原村構造改善センター 阿蘇郡西原村大字小森3204-1
- (2) 日時 令和2年12月6日(日)午前10時から
場所 久木野総合センター 阿蘇郡南阿蘇村大字河陰151-2
- (3) 日時 令和2年12月6日(日)午後2時から
場所 阿蘇青少年交流の家(大研修室) 阿蘇市一の宮町宮地6029-1
- (4) 日時 令和2年12月6日(日)午後7時から
場所 エアポートホテル熊本(会議室) 菊池郡大津町室1484
- 9 問合せ先
株式会社ジェイウインド
〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号(電源開発株式会社内)
TEL 03-3546-9600
(午前9時00分から午後5時00分まで(土日・祝日を除く))
担当:相澤・門馬